

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：東京都ゴルフ連盟]

[記載日：令和6年9月1日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	—
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 法人格を有しないため、該当なし	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 当団体としての権利義務関係を明確にするため、規約を定め次のとおりそれを遵守している。 <ul style="list-style-type: none"> ・多数決の原理で物事を決定している。 ・当団体の構成員の変更があっても団体が存続し、代表の決定方法や財産の管理等の当団体としての主要な事項を確定させることができる。 ・個人の私的口座で財産の管理・運営を行うのではなく、当団体活動のための専用の口座を用い、財産を分別して管理・運営している。 	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none"> ・競技会等を開催する際には、関係法令を遵守することはもとより、ゴルフ場の定める指針等を遵守している。 ・個人情報の保護に関する法律を遵守し、個人情報の取り扱いについては十分留意して管理している。 	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none"> ・会長1名、副会長●名、理事長1名、副理事長●名、常任理事●名、加盟団体からの派遣理事●名、学識経験理事●名で構成される理事会を定期的開催している。 ・当団体の構成員（加盟団体の代表者及び学識経験者会員）に対しては、定期的 	

に決算や事業の報告等を行っている。	
原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・当団体の設置目的及び事業の基本方針を規約に定めており、毎年、事業計画及び収支予算を策定している。今後、ホームページへの掲載について検討する。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・独自にコンプライアンス教育を行うには至っていないが、公益財団法人東京都体育協会が実施するコンプライアンスに関する研修会等に役職員が参加している。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・独自にコンプライアンス教育を行うには至っていないが、公益財団法人東京都体育協会が実施するコンプライアンスに関する研修会等に指導者が参加している。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・会計処理が適切に行われるよう、当団体の規約に必要な事項を定め、そのとおり処理している。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・公益財団法人東京都体育協会の分担金を受けており、当該分担金に関する実施要項や事務の手引き等に従い、適正に会計処理を行っている。	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・当団体規約に基づき、監事により監査を行うとともに、定時総会において前年度の会計に関する計算書類の承認を受けている。	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・役員名簿、年間競技日程や当団体に加盟している団体をホームページにて公表している。 ・組織運営の概要資料については、事務所に常備して、要請に応じて閲覧できる体制をとっている。 ・今後、概要資料の開示については、開示項目や方法を含めて検討をする。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・現在の開示・公表の状況については前記のとおりである。 ・情報の開示項目や方法などについては、今後も見直し・検討をする。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	